

平成 28 年度 第 3 回
中津川市社会教育委員の会（兼）公民館運営審議会

平成 29 年 3 月 28 日（火）午後 7 時 0 0 分
健康福社会館 4 階多目的ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 文化スポーツ部長あいさつ

4 議題

- ・提言をふまえた意見交換会第 2 回目

5 閉会

社会教育委員の会の役割について



○前回のふりかえり
別添参照

○社会教育委員の会の役割について

◇メモ

社会教育委員の役割について

○前回のふりかえり

<Aグループ>

- 社会教育とはニーズをとらえることではないか。
- 社会教育委員としての活動例を示すことや目標や方針等の方向性を考えること

<Bグループ>

- 地域の人とのつながり、様々な年代とのつながりをもつことが委員としての役割がある。
- 昔は地域にリーダーがたくさんいたが今はそうではない。イベントなんかを利用して地域の活動を広げていくという役割ではないか。

<Cグループ>

- 社会教育委員として引っぱっていくのは難しい面があり、また地域活動の主体となれと言われていて、違和感・疑問を感じる部分もある。
- 人と人とのつながりをコーディネートしていく意識をもって活動していくことが大事
- 公民館の役割として地域の課題を解決するというのがあったと思うが、社会教育委員にもそれが求められてきた
- 社会教育委員の方達はプレイヤーではなく指揮をとる事が求められているのではないか

<Dグループ>

- 講座等開講しても90%以上が女性という状況。特に男性が活動に参加できるような仕組みが大事
- 年代別によっても違うので年代別にあったコミュニケーションのとりかたも活動を考えるうえで大切

<Eグループ>

- 社会教育委員にとって大事なものは人とのつながり
- 公民館では若い人の利用が少ないので中学生の人たちをボランティアとしてひっぱってくれる等の案もでた
- 実際社会教育委員がどんなことが出来そうか、青年会議所の方たちが中心となり中津川市のかかるた大会をやっていますが。
- 地域が動くことで学生とか若い人が大人の動きをみて参画して未来の後継者を育てることになる
- 中津の事を故郷を思い出して語り合ってくれるような思い出作りや体験をして汗をかくことが出来たらいい・ニーズを拾い上げとらえること

社会教育委員の役割について

1 社会教育委員とは

社会教育法（社会教育委員の構成）

第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

■point■

社会教育は、人々の生活と直接結びついているのが特徴で、社会教育行政は人々の意向を忘れては執行できない。そこで、人々の意向を反映させる仕組みとして社会教育委員制度がある。だから、社会教育委員は人々の意向の代弁者であり、社会教育活動の機動力である。同時に、規制緩和で地域の特色を生かした社会教育行政が行えるようになったが、その成否は社会教育委員の知恵と熱意が左右する。

【伊藤俊夫編「社会教育委員のための生涯学習－社会教育委員必携－」（財）全日本社会教育連合会】

2 社会教育委員の役割

中津川市の社会教育・生涯学習の推進について、その方策や方針についてご意見を述べただけだけでなく、必要に応じて諸計画や答申を作成していただきます。

社会教育法（社会教育委員の職務）

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。